令和７年度 国民健康保険税

問税務課国民健康保険税係（☎ 286−3144）

令和７年度（４月以降）の納税通知書は7月中旬に発送します

税率と納期

税率等（令和７年４月～令和８年３月）※（ ）内は前年（令和６年）度。

区分	所得割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
医療保険分【基礎課税額】	8.65%（7.11%）	37,055円（30,465円）	23,795円（20,200円）	660,000円（650,000円）
後期高齢者支援金分【後期高齢者支援金等課税額】	2.82%（2.73%）	11,918円（11,364円）	7,653円（7,338円）	260,000円（240,000円）
介護保険分 40～64歳【介護納付金課税額】	2.30%（2.08%）	11,754円（10,600円）	5,697円（5,400円）	170,000円（170,000円）

※国民健康保険を共同運営している広島県が示す標準保険税率を参考に、税率等を改定しています。
※令和６年度から資産割が廃止となり、３方式（所得割・均等割・平等割）による算定方式に変わっています。

【普通徴収】納期限（納付書または口座振替によるお支払い）

第１期	令和７年７月31日	第５期	令和７年12月１日
第２期	令和７年９月１日	第６期	令和７年12月25日
第３期	令和７年９月30日	第７期	令和８年２月２日
第４期	令和７年10月31日	第８期	令和８年３月２日

【特別徴収】納期（年金からのお支払い）

仮徴収	【第１期】４月	各月の仮徴収額は、前年度の国民健康保険税年税額の６分の１の額。 ※すでに特別徴収の人は、前年度２月の特別徴収額が仮徴収額。
	【第２期】６月	
	【第３期】８月	
本徴収	【第４期】10月	各月の本徴収額は、年税額から仮徴収額（第１～第３期分）を差し引いた残額を残りの納期３回に分けた額。 ※年税額は７月に決定。
	【第５期】12月	
	【第６期】２月	

低所得世帯の国民健康保険税の軽減　～５割・２割軽減の所得基準額が拡充されます～

申告された前年中の所得（世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の総所得金額等の合計額）が国の定める所得基準額以下の世帯は、保険税（均等割額および平等割額）のうち下表の割合が軽減されます。

軽減割合	所得基準額（前年中の総所得金額等の合計額）
７割	43万円＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下
５割	43万円＋30万５千円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下 （前年度29万５千円）
２割	43万円＋56万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下 （前年度54万５千円）

※「特定同一世帯所属者」：国民健康保険に加入したまま75歳を迎えることなどにより、後期高齢者医療制度へ移行した人。
※「給与所得者等」：納税義務者とその世帯に属する国民健康保険の被保険者、特定同一世帯所属者のうち、給与収入が55万円を超える人、公的年金等の収入が60万円を超える65歳未満の人、公的年金等の収入が125万円を超える65歳以上の人。

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職した人へ　国民健康保険税が軽減されます

対象	①雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職） ②雇用保険の特定理由離職者（契約期間満了や正当な理由のある自己都合による離職）
軽減額	前年の給与所得の100分の30とみなして算定
軽減期間	離職日の翌日から翌年度末まで ※雇用保険の失業給付期間とは異なります。

※途中で就職する場合、国民健康保険の加入中であれば引き続き対象になりますが、会社の健康保険に加入するなどして国民健康保険を脱退すると終了します。
手続き　雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をお持ちのうえ、税務課国民健康保険税係（役場４階③番窓口）で申請してください。また、オンラインで失業認定を受けられた方は、雇用保険受給資格者証をスマートフォンの画面などでご提示ください。
◆詳しくは町ＨＰをご覧ください。

ご存じですか？身近な相談相手 あなたの地域の民生委員・児童委員

子育てや介護の悩み、生活の不安など幅広い相談に乗ったり、地域の見守りや福祉サービスの情報提供など、地域に密着した活動をしています。担当地区の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

※担当地区欄に記載している数字は住所の番号を示しています。（例）桜ヶ丘（町名）1~18・19（番）（1~4）（直前の番に係る）号

【北部】（令和７年５月１日現在）

担当地区	名前
桜ヶ丘 1~18・19（1~4）	清水　富子
清水ヶ丘 1~9	江原　四郎
清水ヶ丘 10~16	伊藤　一弘
桜ヶ丘 19（6~）・20・21、清水ヶ丘 17~23	※
みくまり二丁目 1~4・5（19~26）・6（1~10・12~19・31）・7（20）・14（1~12・29~）・15、城ケ丘 31（15~21）、みくまり三丁目 11（14~21）・15~16、石井城二丁目 1（1~11・54~57）・2（1~14・19~）	倉木　孝子
みくまり三丁目 1~5・6（1~11・26~50）・12~14	※
みくまり三丁目 6（12~25）・7~10・11（1~5・26~36）、城ヶ丘 1（9）・27（6~9）・28~30・31（1~7・27~28）	野中　英俊
みくまり一丁目、みくまり二丁目 7（21~27）・11（1~15・34）・12（1~18・29）・13・14（13~26）、本町三丁目 1	川本　泰三
みくまり二丁目 5（1~19）・6（11・20~30・32）・7（1~14）・8~10・11（16~33）・12（19・20）、石井城一丁目 1（1~5・21~23）、石井城二丁目 1（12・13・18~42）・2（15~17）・3・16（8~14）・17（1~11・32~34）・18・19	谷口　富江
城ヶ丘 1（1~2・10~26）・2~7・22~26・27（1~5）・31（32・34~35）	梶川　幸男
城ヶ丘 8~13・14（1~2）・15・18（7~）・19~21	山本　美津子
石井城一丁目 1（6~18）・2・3・6~9、石井城二丁目 4・11（1~19）・12~15・16（1・16~18）・17（13~31）・20	島岡　雅子
石井城一丁目 4・5・10、石井城二丁目 9（44）・10・11（20~）	波多野　真理
鶴江一丁目 1~10・12	浅野 恒子
鶴江一丁目 11・14~16・18~24	内藤　マス代
鶴江一丁目 13・17・25・26	長戸　祐子
鶴江二丁目 1~10・13	三田　俊士
鶴江二丁目 11・12・14~20、本町四丁目 1	梶川　征惠
本町二丁目 1（1~9・46~56）・2、本町三丁目 2~5・6（2・15）・7（15~）・10（1~17・35）・11~14	須賀 信子
本町二丁目 3・4~6・7（12~20）・9（3・37~38）、本町四丁目 4（1~5）・6（5~27）・7・8・10（1~23）11・12	※
本町二丁目 1（12~21・27~37）・13~14、本町三丁目 6（3~11）・7（9~14）8・9・10（19~37）、山田一丁目 2（23~43）	山根　富久子
本町一丁目 13（7・10~22）・14、本町二丁目 7（1~9）・8・9（5~34）・10~12・15~17	菅 静枝
本町一丁目 1~5	山村 耕三
本町一丁目 6~8・10（55）・11・12・13（1~6・25~42）	佐竹　直
本町四丁目 2~3・4（7~）・5・6（28~）9・10（29）	※

担当地区	名前
本町五丁目 2・3（1~17）・4・7・8・11	※
本町五丁目 1・5・6・9・10	海部　信子
本町五丁目 3（18~43）・12~18	※
大須二丁目、大須三丁目 1~8	新保　深雪
大須三丁目 9、大須四丁目	小佐古　美恵子
大須一丁目 1~9	岸　招子
山田一丁目 1・2（1~19・53~）・3~8	加藤　克英
山田二丁目 1~12・15（33~35）	三宅　廣子
山田三丁目	宇室　礼子
山田二丁目 13~14・15（7~27）・16~23、山田四丁目、山田五丁目	粟原　修
大須一丁目 10~20、本町一丁目 9・10（49~53）	中井　みどり
石井城二丁目 5~9（1~42）、城ヶ丘 14（5~）・16・17・18（1~5）	田中　千恵子
【主任児童委員】	大住　登詩子
【主任児童委員】	田村　裕子

【中部】

担当地区	名前
瀬戸ハイム二丁目 1~5・6（1・3・6・7）・7（1~13・39）・8（1~18）・9（1~19・37・38）・10（1~21）・11（1~27・43~45）・12~14・15（1~11・27）・16（1~9）・17（1~13）・18・19・20（7）・21・22・23（1~15）	木下　勝美
瀬戸ハイム一丁目	藤田　香
瀬戸ハイム四丁目、瀬戸ハイム二丁目 6（18~22）	細谷　眞智子
瀬戸ハイム二丁目 6（8~17・27~39）・7（14~38）・8（19~38）・9（21~36）・10（22~37）・11（29~42）・15（12~26）・16（10~24）・17（14~32）・20（11~20）、瀬戸ハイム三丁目 1~11	竹重　恵子
瀬戸ハイム二丁目 20（1~4・25~32）・23（17~41）・24・25・瀬戸ハイム三丁目 12~19・20（6~14）・21~24・25（10・12~）	岩田　美子
宮の町一丁目 1~3・4（1~4・37~40）・8・9（1~5・25~26）、宮の町三丁目 1~3・5（30~39）・6（1~29）	檜和田　ふく子
大通三丁目 1~4・6~8、宮の町一丁目 4（5~34）・5~7・9（7~21）・10・11	※
宮の町一丁目 12（9~38）、宮の町二丁目 2（28~41）・3~6・7（7~）・8（15~）・9~12・13（11~）・15（2~9・12）	古田　幸子

【中部】

担当地区	名前
宮の町一丁目 12(1~8・40)、宮の町二丁目 1・2(1~27・42~43)・7(1~6)・8(1~14)、宮の町三丁目 7(17~27)、宮の町四丁目 4(19~30)・16(11~13)・17(7~21)・18(10~23)・19(12~18)・20・21・22(16・19~30)	濱下　みち枝
宮の町三丁目 4・5(1~29)・6(30~36)・7(1~15)・8、宮の町四丁目 1~3・4(1~18・31~36)・5~11・13・16(1~10・14~23)	佐藤　由美子
宮の町四丁目 12・14・15・17(1~6・22~26)・18(1~9・24~)・19(1~11・22~)・23(1~3・18)、宮の町五丁目 1・2・3(13~)・4(29~)	原田　智子
宮の町二丁目 14(1~9)・15(11・12・13~)、宮の町四丁目 22(2~11・17~18)・23(9~15)、浜田本町 1(1~16・20~29・34~44)・2(1~3)、八幡一丁目 4・14、八幡二丁目 12・13	※
八幡一丁目 1~3・5~12・13(1・2・37~42)・16(47)	宍田　年史
八幡二丁目 1~9、瀬戸ハイム三丁目 20(5)	高野　明子
八幡二丁目 10・11・14~20、宮の町五丁目 3(1~10)・4(6・23~28)	西本　詞行
八幡三丁目 8~10・11(1 を除く)・12~13	中島　敏和
八幡三丁目 1~7・14~19、瀬戸ハイム三丁目 25(11)	湊　義輝
八幡三丁目 11(ﾗｲｵﾝｽﾞ ﾏﾝｼｮﾝ)	吉岡　敬子
八幡四丁目	田尻　玲子
八幡一丁目 13(11~35)15・16(1~36)、浜田本町 1(30~33)・2(4~)・6~9	小川　静子
宮の町二丁目 13(8~9)・14(12~20)、浜田本町 3~5・10	梅田　美津子
大通一丁目 1~3・4(3~10・35・37)・8、大通二丁目 13(1~12)	林　光子
大通二丁目 1~5・14	久保　麗子
浜田一丁目 1~7・8(2~5)	武田　勝美
浜田二丁目 1~5・7~9	讃岐　真理子
浜田二丁目 6・10~18	岡﨑　律子
浜田三丁目 1~8	※
浜田三丁目 9~11	武谷　さゆり
浜田四丁目 1~5・7~13	榎本 暢之
大通一丁目 4(11~34)・5~7、大通二丁目 7~12・13(13~)、大通三丁目 5、茂陰一丁目 3~9	太田垣　智子
茂陰一丁目 1・2・10~13、浜田一丁目 8(6・8・13~15)	林　典子
浜田二丁目 19~25	山根　勝俊
茂陰二丁目	川口　信幸
大通二丁目 6	米田　操
浜田四丁目 6	川本　勝志
大通一丁目 1(ｱﾙﾌｧｽﾃｲﾂ府中大通)	畦内　美登里
【主任児童委員】	松本　真奈美
【主任児童委員】	田中　千里

【南部】

担当地区	名前
緑ヶ丘 4~5・6(8~)・8(19~24)・15(10~28)・16~22、鹿籠一丁目 3(3)	林　美恵子
千代、新地 1・2	阿部　和子
鹿籠一丁目 1~2・3(3 を除く)・4~6・7(15~16)・10(1~4・21~28・35)・11・12(1~22・34~37)	永井 謙司
緑ヶ丘 1~3・6(5~7)・7・8(1~11・30~35)・9~14・15(2~8)、鹿籠二丁目 1(4~7・21~27)	鹿嶋　幸子
鹿籠一丁目 7(23・25)	※
鹿籠二丁目 1(13~17)・2~9	児玉　哲
鹿籠二丁目 10~12・13(5~27)・14~16、桃山一丁目 1(1・2・28~32)・15	吉野　俊彦
鹿籠一丁目 8・9・10(14~17)・12(23~26)・13~21、桃山一丁目 3(7~16)・4(1)、青崎南 1(20~29・39)	石橋　睦子
桃山一丁目 1(4~24)・2・3(4・6・19)・5(3~9・15~21)・6~8・9(3~6)・10・11・12(3~8・11~19)	中塚　建三
桃山一丁目 4(3~)・5(11~14)・9(7~12)・12(10)・13・14(15~37)・17(8~25)・18・19・20(19~23)	川手　敏範
桃山一丁目 21(8・10・16)、桃山二丁目 6(23)・7~16、青崎中 4(1)	※
桃山一丁目 14(2~6・38~)・16・17(1~7)・20(2~16・24~26)・21(3~7)、桃山二丁目 1~5・6(1~17)・17、鹿籠二丁目 13(1~3)	中村　信之
青崎中 11~14・17(1~16)・24~27	根木　文彦
青崎中 4(3~14)・5~10・15・16・17(20~27)	鎌田　克己
青崎中 1~3・18~22	藤岡　利正
青崎東 1~6・31~33・35・36・38~40	町　博光
青崎東 8(14・18・27~29)・9・10・11(1)・12~14・34・41	石原　諒司
青崎東 11(ｻﾝﾋﾙｽﾞ ﾏﾝｼｮﾝ)	※
青崎東 7・8(1~13・30~50)・15~18・19(34 を除く)・37	小川　桂子
青崎東 19(34)・20	金澤　枝美子
青崎南 1(1~2・14・19)・2~8、新地 3	※
柳ヶ丘 40(1~3)・41・43(1~19・33~)・66~69・74・75	福馬　美津子
柳ヶ丘 70~73・82~87	古賀　桂子
柳ヶ丘 61~65・76	竹田　弥恵
柳ヶ丘 77~81	山本　みづほ
柳ヶ丘 1~7・14~16	山崎　郁子
柳ヶ丘 8~13・17・18・19(1・3~8)・20~23	槇野　玲子
柳ヶ丘 19(2・9~19)・31~36・38(2~13)・39・40(16~28)	中塩　隆子
柳ヶ丘 37・38(16~34)・40(12)・42・43(20~33)・44~51・43(19)、鹿籠二丁目 17	菅原　優子
青崎東 13(ｼﾞｪｲｸﾞﾗﾝﾃﾞｨｱ)	※
【主任児童委員】	髙橋　祥子
【主任児童委員】	久光　千登勢

問 福祉課地域福祉係
（☎ 286-3162）
◆委員の連絡先や表に※印がある地区は、お問い合わせください。

◆町ＨＰはこちら▶

府中町教育委員会に登録しているスポーツ団体

令和７年度新規会員の募集

問 社会教育課スポーツ振興係（☎ 286-3272）
※入会希望の方はお問い合わせください。

種目	団体名	場所	活動日時	対象者
グラウンドゴルフ	大須北グラウンド・ゴルフ同好会	軽スポ	㈫・㈮ 13:30-16:00	大須北町内会・近辺在住者
	緑ヶ丘グラウンド・ゴルフクラブ	空城	㈪・㈫・㈮ 8:00-12:00	グラウンドゴルフを楽しみ、健康、仲間作りがしたい人
	グラウンドゴルフを楽しむ会	空城	㈬・㈭ 8:00-12:00	町内在住で他のクラブに所属していない人
	本町四丁目BGクラブ	軽スポ	㈫・㈭ 10:30-12:30	他のグラウンドゴルフ団体に入会していない人
	グラウンド・ゴルフ鶴友会	軽スポ	㈪-㈭ 8:00-10:30	どなたでも、初心者歓迎
	大須一丁目グラウンド・ゴルフ「愛好会」	軽スポ	㈮-㈰ 8:00-12:00	男女計５人募集
	辻グラウンド・ゴルフ愛友会	軽スポ	㈪・㈬ 10:30-12:00	どなたでも
	グラウンド・ゴルフエール（YELL）	軽スポ	㈪・㈬ 13:30-16:00	どなたでも
サッカー	FFJ東小グループ	府中中	㈪・㈮ 18:00-19:30	小学生
		東小	第2㈰ 7:00-17:00	
	府中サッカークラブ少年サッカースクール	空城	㈫・㈭ 18:00-21:00 ㈯14:00-18:00	町内・近隣市町在住の未就学幼児～小学生、初心者大歓迎
	安芸府中フットボールクラブシニア（Tsubaki F.C）	府中中	㈯18:00-19:00	府中町在住の35才以上で安芸府中サッカー協会の活動を応援する人
	安芸府中フットボールクラブ（FFC）	空城	㈪19:00-21:00	18才以上の男性
	安芸府中フットボールクラブレディース	空城	㈯19:00-21:00	サッカーに興味がある人
	府中フットボールクラブジュニア府中	府小	㈫-㈮ 17:30-19:30 第3㈰ 8:00-17:00	町内在住の小学生（車での送り迎えなしで参加できる人）
	リバンブリエFC	緑中	㈰（4~9月） 15:00-18:00 ㈰（10~3月） 14:30-18:00	どなたでも
	シンコーサッカー部	空城	㈰9:00-13:00	大学生以上
ソフトテニス	府中町ソフトテニス協会	揚倉山	㈪9:00-14:00 （月・祝） 9:00-13:00 ㈫9:00-14:00 ㈯13:00-17:00 ㈰8:00-13:00	どなたでも
ソフトバレーボール	ふちゅうソフトバレーボール	町体	㈮19:30-21:30	中学生以上、初心者歓迎
	BUZZ	府中中	㈮19:30-21:30	どなたでも、初心者歓迎

種目	団体名	場所	活動日時	対象者
ソフトボール	府中中央スポーツ少年団	北小	㈬18:00-21:00	中央小児童
		中央小	㈯（4~9月） 8:00-18:00 ㈯（10~3月） 8:00-17:00 ㈰（4~9月） 8:00-15:00 ㈰（10~3月） 8:00-14:00	
	府中東ソフトボールクラブ	東小	㈯（4~9月） 12:00-18:00 ㈯（10~3月） 12:00-17:00 第2除く㈰・祝（4~9月） 9:00-18:00 第2除く㈰・祝（10~3月） 9:00-17:00	東小学校区の小学生・未就学児
	府中南ジュニアソフトボールクラブ	南小	㈮17:30-20:00 ㈯13:00-18:00 第4除く㈰ 7:00-18:00	小学１年生以上
	府中小スカイホークス	府小	㈯・第3除く㈰ 8:30-18:00	府中小学校区の小学1～6年生、初心者大歓迎
	柳ヶ丘ソフトボール同好会	南小	㈫19:30-21:30	ソフトボールに興味のある人
	マエダハウジングSBC	府中中	㈯19:00-21:00	18歳以上の男性（高校生は除く）
	府中町北部ソフトボール協会	北小	㈭・㈮（4~9月） 19:30-21:30 ㈭・㈮（10~3月） 19:00-21:00	町内在住の学生（18歳以下の人は保護者の了解が必要）
	府中北ソフトボールクラブ	北小	㈯・㈰・祝 8:30-18:00	北小学校区の小学生、初心者歓迎
	Century ZZ 府中南	南小	第1・3㈯ 18:30-20:30	どなたでも
バウンドテニス	体育館バウンドテニスクラブ月曜会こだま	町体	㈪9:30-12:30	男女問わず（16歳以上）
バスケットボール	府中ファイヤーズMBC A	東小	㈪17:00~20:00 ㈭・㈮ 17:00~19:30 ㈯9:00~17:00	小学生
	府中ファイヤーズMBC B	南小	㈬17:00~19:30	小学生女子
		東小	奇数週㈰ 12:00~16:00	
		中央小	偶数週㈰ 13:00~17:00	
	海星MBC	府小	㈪・㈮ 17:00-19:00	小学生
		北小	㈫・㈭ 17:00-19:30 ㈯9:00-13:00	
	プロシード	府中中	㈯19:00-21:30	中学生以上（小学生以下は保護者同伴）
	BREAKERS	府中中	㈰19:00-21:30	どなたでも
	THE SHO	府中中	㈭19:00-21:30	どなたでも
	ダンボ	府中中	㈬19:30-21:30	15歳以上
	コスモス	緑中	㈯19:30-21:30	どなたでも

略称	府小	南小	中央小	北小	東小	府中中	緑中	くすのき	軽スポ	町体	空城	揚倉山
名称	府中小学校	南小学校	中央小学校	北小学校	東小学校	府中中学校	緑ヶ丘中学校	くすのきプラザ	軽スポーツ広場	町立体育場	チェリーゴード空城パーク	WACTORYパーク揚倉山

種目	団体名	場所	活動日時	対象者
バスケットボール	Silent Reapers	緑中	(日)19:30-21:30	継続できる人
	下町ビストンズ	緑中	(土)19:00-21:30	バスケ経験のある男性とその家族
	JET	東小	奇数週(日)17:00-19:00 偶数週(日)10:00-12:00	どなたでも
	シンコーバスケットボール部	緑中	(火)19:30-21:30	どなたでも (㈱シンコー社員が中心)
	Tera	府中中	(火)19:00-21:00	どなたでも
	B-UNITE	南小	(日)10:00-13:00 (土)12:00-16:00	小学５～中学３年生の女子
バドミントン	女性バドミントンクラブ(LBC)	東小	(火)19:30-21:30	バドミントン経験者
	男性バドミントンクラブ(MBC)	東小	(土)19:30-21:30	バドミントン経験者
	F.B.C(府中バドミントンクラブ)	府小	(金)19:00-21:30	どなたでも
	青年バドミントンクラブ(YSS)	府小	(木)19:30-21:30	高校生以上の方
	月曜バドミントン倶楽部	北小	(月)19:30-21:30	バドミントン経験者
	フレイマーズ	北小	(水)19:00-21:30	どなたでも
バレーボール	府中南小PTAバレーボール部	南小	(土)16:00-18:00	どなたでも
	県工クラブ	府小	(土)19:00-21:30	どなたでも、９人制男子チーム
	くすのき	町体	(火)17:30-19:30	バレーボール好きの女性、初心者・子連れ参加歓迎
	シンコーバレー部	北小	(木)19:30-21:30	どなたでも、初心者歓迎
	府中中央	緑中	(月)19:30-21:30	バレーボールが好きな人
ビーチボールバレー	清水ヶ丘ビーチボールバレー同好会	北小	(土)19:30-21:30	どなたでも、初心者歓迎
	フレンズ	中央小	(火)19:30-21:30	どなたでも、初心者歓迎
	府中中央スコーピオン	中央小	(木)19:30-21:30	18歳以上
	マーズウェーブ	町体	(火)11:30-14:00	18歳以上の女性
	フライデー	町体	(金)10:30-13:00	どなたでも
	リブレ	町体	(水)12:30-15:00	18歳以上の女性
	フェローワーク	東小	(木)19:30-21:30	18歳以上
	友遊会	南小	(金)19:30-21:30	18歳以上の女性、初心者歓迎
	ランディ(LUNDI)	府小	(月)19:00-21:30	どなたでも、初心者歓迎
	緑中スポーツ同好会	緑中	(水)19:30-21:30	18歳以上の女性
	エンジョイ	緑中	(木)19:30-21:30	どなたでも

種目	団体名	場所	活動日時	対象者
ビーチボールバレー	south	南小	(土)9:00-12:00	18歳以上
	ZEST	府中中	(月)19:00-21:30	18歳以上
	sunny	北小	(金)19:30-21:30	女性
ボクシング	府中町ボクシングクラブ	南小	(土)19:30-21:00	どなたでも
ラグビー	安芸府中ラグビースクール	府小	(土)(7~8月)18:00-21:00	幼児～小学生、指導者、初心者歓迎
		緑中	(日)(4~6月・9月)12:00-15:00 (日)(10~3月)12:00~14:30	
	広島ラガー・ジュニアラグビースクール	府小	(水)19:30-21:30	未経験者大歓迎
空手道	安芸府中空手道スポーツ少年団	緑中	(月)19:00-21:00	小学生以上
		町体	(水)16:30-19:30	
	緑ヶ丘空手道クラブ	緑中	(火)19:00-21:30	幼児～小学生
	空手道サークル	緑中	(水)19:00-21:30	小学生以上
		北小	(土)14:00-18:00	
剣道	安芸府中剣道クラブ	府小	(火)18:30-20:30	どなたでも
	府中中央剣道クラブ	中央小	(水)18:30-21:30 (土)18:00-21:30 (日)7:30-9:30	幼児～中学生
	府中南剣道クラブ	南小	(木)19:00-21:00	どなたでも
		緑中	(土)18:00-21:00	
		南小	(日)8:00-10:00 第1・3(火)18:00-19:30	
	府中町剣鑽会	緑中	(月)19:30-21:30	剣道を楽しみたい大人
綱引	安芸府中綱引倶楽部	東小	(水)19:30-21:30	どなたでも
	北小PTA綱引き同好会	北小	(日)9:30-12:00	北小学区に在住・通勤している人、初心者大歓迎
	府小綱引倶楽部	府小	(日)17:00-19:00	どなたでも、初心者歓迎
合気道	広島合気会安芸府中クラブ	緑中	(日)19:00-21:00	男女とも中学生以上(保護者と同時入会で小学生も可)
新体操	府中南新体操クラブ	南小	(月)17:00-21:30	4歳～小学生
		府小	(水)18:30-21:30 (土)9:00-12:00	
	FRGクラブ	府小	(木)17:00-19:00	小学生～中学生
	キートス新体操クラブ	府小	(土)13:00-17:00 (日)9:00-13:00	3歳～中学生、初心者歓迎
卓球	府中女性卓球クラブグレープス	くすのき	(木)13:30-15:30	試合出場を目指す女性
	府中女性卓球クラブひまわり	くすのき	(木)10:00-12:00	女性
軟式野球	東雲ジュニア	空城	(金)18:00-19:00	野球の好きな小学生
陸上競技	府中空城ジュニア陸上クラブ	空城	(水)18:00-21:00 (金)19:00-21:00	小学４～６年生

令和８年４月１日から下水道使用料が変わります

問 下水道課総務係（☎ 286−3186）

皆様から頂いた下水道使用料は、家庭や事業所から排出される汚水の処理にかかる経費に充てています。しかし、原材料価格の高騰や施設の老朽化対策なども必要になることから、将来にわたって安定したサービスを提供するため、令和８年４月１日から下水道使用料を次のとおり改定することとしました。

今後も経費節減に一層の努力を重ねてまいりますので、ご理解をお願いします。

●使用料の改定（２か月あたり・税抜き）

【一般家庭汚水】

料金区分	排出量	現行料金	新料金
基本料金	0～12㎥	1,390円	1,560円
超過料金（1㎥あたり）	13～20㎥	5円	20円
	21～30㎥	106円	140円
	31～40㎥	162円	180円
	41～80㎥	233円	265円
	81～200㎥	311円	350円
	201㎥～	344円	380円

【公衆浴場汚水】

料金区分	排出量	現行料金	新料金
基本料金	0～12㎥	1,390円	1,560円
超過料金（1㎥あたり）	13～20㎥	5円	20円
	21～30㎥	106円	140円
	31～40㎥	162円	180円
	41㎥～	35円	36円

【業務用汚水】

料金区分	排出量	現行料金	新料金
基本料金	0～12㎥	1,390円	1,560円
超過料金（1㎥あたり）	13～20㎥	5円	20円
	21～30㎥	106円	140円
	31～40㎥	177円	200円
	41～80㎥	256円	285円
	81～200㎥	326円	360円
	201～400㎥	395円	420円
	401～1,000㎥	440円	455円
	1,001～2,000㎥	472円	472円
	2,001㎥～	495円	495円

【プール・土木工事汚水】

料金区分	排出量	現行料金	新料金
1㎥あたり	1㎥～	177円	180円

●計算例（一般家庭汚水　２か月で40㎥排出した場合）

基本料金（0～12㎥）		超過料金				消費税および地方消費税		１円未満切り捨て
		（13～20㎥）	（21～30㎥）	（31～40㎥）				
1,560円	＋	20円×８㎥ ＝ 160円	＋ 140円×10㎥ ＝ 1,400円	＋ 180円×10㎥ ＝ 1,800円	×	1.1	＝	5,412円

●留意事項

※大須地区は広島市が公共下水道の管理を行っているため、対象外です。

※下水道使用料は２か月ごとに水道料金と一緒に納めます。（水道料金の改定はありません。）

※下水道の使用期間が令和８年４月１日をまたがる場合は、新旧料金の日割計算を行います。

※生活保護を受けている世帯、障害者のいる世帯、寝たきりの高齢者等のいる世帯、ひとり親の世帯などには、使用料の一部を減免する制度があります。

◆詳しくは町ＨＰをご覧ください。

◆町ＨＰはこちら▶